

令和3年貝塚市教育委員会会議
第3回臨時会会議録

令和3年4月15日開会

令和3年4月15日閉会

令和3年4月15日（木）午後1時30分

貝塚市教育庁舎3階会議室

日程 番号	議案		事 件 名	備考
	種別	番号		
1			会議録署名委員の指名	
2			会期決定の件	
3	議案	16	貝塚市教育支援委員会委員委嘱又は任命の件	
4	〃	17	貝塚市立葛城小学校学校運営協議会委員の委嘱又は任命の件	
5	〃	18	貝塚市文化財保護審議会委員解嘱及び委嘱の件	
6	〃	19	教育財産の用途廃止の件	
7	〃	20	貝塚市民図書館条例施行規則の一部を改正する規則制定の件	
8	〃	21	貝塚市営プール条例施行規則の一部を改正する規則制定の件	
9	〃	22	令和3年貝塚市教育委員会会議第1回定例会会議録承認の件	
10	〃	23	令和3年貝塚市教育委員会会議第2回定例会会議録承認の件	

本日の会議に付した事件

1. 会議録署名委員の指名
2. 会期決定の件
3. 貝塚市教育支援委員会委員委嘱又は任命の件
4. 貝塚市立葛城小学校学校運営協議会委員の委嘱又は任命の件
5. 貝塚市文化財保護審議会委員解嘱及び委嘱の件
6. 教育財産の用途廃止の件
7. 貝塚市民図書館条例施行規則の一部を改正する規則制定の件
8. 貝塚市営プール条例施行規則の一部を改正する規則制定の件
9. 令和3年貝塚市教育委員会会議第1回定例会会議録承認の件
10. 令和3年貝塚市教育委員会会議第2回定例会会議録承認の件

教育長及び出席委員

	鈴木	司郎	教育長
1 番	樽谷	栄子	教育委員会委員
2 番	西村	卓也	教育委員会委員
3 番	田中	廉久	教育委員会委員
4 番	浅田	真由美	教育委員会委員

議案説明のため出席した者

教育部長	樽谷 修一	教育部参与	浦川 英明
教育総務課長	山本 利恵子	学校教育課長	秦 真人
学校教育課参事	永井 隆幸	学校教育課参事	田代 邦彦
社会教育課長	西川 桂子	スポーツ振興課長	岸和田谷 貴浩
中央公民館長	甲斐 裕二	図書館長	見川 直子
青少年教育課長	古家 拓実		

事務局職員出席者

山本	利恵子	教育総務課長
小牧	真也	教育総務課長補佐
植山	卓哉	教育総務課主査

午後 1 時30分開会

- 事務局（山本 利恵子） 定刻となりましたが、開会に先立ちまして、この場をお借りいたしまして、4月1日付けの人事異動で着任いたしました職員を、紹介をさせていただきたいと思えます。
- スポーツ振興課 岸和田谷 貴浩 課長です。 青少年教育課 古家 拓実 課長です。中央公民館 甲斐 裕二 館長です。
- 以上でご紹介を終わらせていただきます。
- 教育長（鈴木 司郎） ただいまから、令和3年貝塚市教育委員会会議第3回臨時会を開きます。
- これより事務局に本日の出席委員数及び欠席委員等の氏名の報告を求めます。
- 事務局（山本 利恵子） ご報告申し上げます。出席委員は4名全員であります。
- 以上で報告を終わります。
- 教育長（鈴木 司郎） ただいま報告のとおり、出席委員は4名をもちまして会議は成立しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。
- これより事務局に諸般の報告を求めます。
- 事務局（山本 利恵子） 諸般の報告を申し上げます。
- 本日開会されました令和3年貝塚市教育委員会会議第3回臨時会は、4月12日付で招集告示し、本日の開議時刻を午後1時30分と定めてご通知申し上げます。
- 今回の提案事件は、議案8件であります。
- なお、本日の議事説明員として、出席を求めた事務局の職員の職氏名は、プリントしてお手許へ配付しているとおりであります。以上で報告を終わります。

-
- 教育長（鈴木 司郎） これより日程審議に入ります。日程第1、会議録署名委員の指名をおこないます。会議録署名委員は会議規則第54条の規定により、1番 樽谷 栄子 委員、3番 田中 廉久 委員を指名いたします。

-
- 教育長（鈴木 司郎） 次に日程第2、会期決定の件を議題といたします。今回の会期は招集日の1日に決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって会期は1日に決定いたしました。

-
- 教育長（鈴木 司郎） 次に日程第3、議案第16号 貝塚市教育支援委員会委員委嘱又は任命の件を議題といたします。

議案第16号 貝塚市教育支援委員会委員委嘱又は任命の件

- 教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。浦川 英明 教育部参与。
- 教育部参与（浦川 英明） 議案第16号 貝塚市教育支援委員会委員委嘱又は任命の件についてご説明申し上げます。
- 教育支援委員会は、貝塚市教育委員会の諮問に応じて、本市に在住する子どもで、教育上特別な配慮を要する子どもに対して、適切な就学及び一貫した教育支援の充実を図るために必要な事項の事務について審議し、答申するものであります。
- よって、次のとおり令和3年度貝塚市教育支援委員会委員を委嘱又は任命するものであります。
- 支援学級設置校代表として、北小学校 大西 里可 校長、第三中学校 荒木 規夫 校長を、貝塚市立幼稚園代表として、北幼稚園 久保 美智子 園長を、貝塚市立小・中学校特別支援教育担当者として、東小学校 佐野 真帆 教諭をはじめ18名の方々を、通級指導教室担任者として、東小学校 坂田 真也 教諭をはじめ10名の方々を、貝塚市教育振興会代表として、西小学校 南谷 尚吾 教諭を、貝塚市人権教育研究会代表として、東小学校 東海林 真由子 教諭を、専門医師として、市立貝塚病院 井碩 孝博 名誉院長を 大阪府立支援学校職員として、岸和田支援学校 安原 さをり 首席、佐野支援学校 今西 宏 中学部主事を、貝塚市健康子ども部子育て支援課職員として、

子育て支援課 海老原 功 発達指導員を、貝塚市健康子ども部健康推進課職員として、健康推進課 武井 陽子 乳幼児発達相談員を、教育委員会事務局職員として、浦川 英明 教育部参与、田代 邦彦 学校教育課参事、永井 隆幸 学校教育課参事、藤田 隼渡 学校教育課指導主事の4名を委員に委嘱または任命しようとするものであります。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。それでは、私のほうから1つ質問をさせていただきます。この支援委員会で、昨年特に議題となった内容について事例を挙げて教えてください。永井 隆幸 学校教育課参事。

○学校教育課参事（永井 隆幸） 昨年度、支援委員会を6回行った中で、中心の話題となりましたのは、支援学級に入級するにあたり、知的障がい、情緒障がい、病弱といったいくつかの種別がある中で、そのどこにこの子どもを入級させるのが最も効果的な支援ができるのかというものでした。

○教育長（鈴木 司郎） 複数の障がいを抱えている子がいる中で、仮に2つの障がいを抱えているとしたら、どちらが重いか、どちらを発達させるのが有効かということでクラスを決めていると考えてよろしいでしょうか。永井 隆幸 学校教育課参事。

○学校教育課参事（永井 隆幸） その通りです。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第4、議案第17号 貝塚市立葛城小学校学校運営協議会委員の委嘱又は任命の件を議題といたします。

議案第17号 貝塚市立葛城小学校学校運営協議会委員の委嘱又は任命の件

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。浦川 英明 教育部参与。

○教育部参与（浦川 英明） 議案第17号、貝塚市立葛城小学校学校運営協議会委員の委嘱又は任命の件について、ご説明申し上げます。

学校運営協議会は、学校運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、貝塚市教育委員会及び校長の権限と責任の下、保護者及び地域住民等の学校運営への参画、支援及び協力を促進することにより、学校と保護者及び地域住民等との間の信頼関係を深め、学校運営の改善並びに生徒、児童及び幼児の健全育成に取り組むことを目的に設置するものであります。

よって、次のとおり令和3年度貝塚市立葛城小学校学校運営協議会委員を委嘱又は任命するものであります。

地域住民から、佃 英男 氏、山下 智子 氏、大前 慶幸 氏、文野 春美 氏、河瀬 直樹 氏、藤原 耕志 氏の6名の方々と、教職員から、山竹 昌郁 校長、安田 睦子 教頭、谷川 佑輔 首席、福岡 龍太 教諭の4名の方を委員に委嘱または任命しようとするものであります。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。浅田 真由美 委員。

○委員（浅田 真由美） 地域住民の6名のうち、保護者の方は何名ですか。また、他の方々についても詳しく教えてください。

○教育長（鈴木 司郎） 永井 隆幸 学校教育課参事。

○学校教育課参事（永井 隆幸） 地域の方6名のうち1名の、河瀬氏は保護者になります。その他の方についてですが、文野氏、大前氏、山下氏にあっては、元学校長もしくは元教諭です。佃氏は、木積の土地改良区理事長をされており、藤原氏は、葛城小学校に田んぼをお貸しいただいており、以前から葛城小学校の取り組みにご協力いただいております。このような方々で構成させていただいております。また、文野氏、山下氏にあっては福祉委員会の役もさせていただいております。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。田中 廉久 委員。

○委員（田中 廉久） 2月の教育委員会会議で、永井先生がおっしゃっていたコミュニティスクールの推進委員、CSマイスターの研修会についてですが、コロナの影響で中止となったと聞きました。その後の進捗状況を教えてください。

○教育長（鈴木 司郎） 永井 隆幸 学校教育課参事。

○学校教育課参事（永井 隆幸） 当初1月下旬実施予定であった研修会を、2月下旬に延期、実施させていただきました。その中でCSマイスターの大谷さんに来ていただきまして、模擬協議会を実施しました。これから葛城小学校の子どもたちがどのような子どもに育っていけば良いのかということや、そのために地域として学校として何ができるのかということを議題にしながら、皆でアイデアを出し合うという体験をしていただきました。それを受けて、今年度は、まず、先生方との顔合わせを近々予定しておりまして、ゴールデンウィーク明けに第1回の学校運営協議会を実施する計画を進めているところです。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第5、議案第18号 貝塚市文化財保護審議会委員解嘱及び委嘱の件を議題といたします。

議案第18号 貝塚市文化財保護審議会委員解嘱及び委嘱の件

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。樽谷 修一 教育部長。

○教育部長（樽谷 修一） 議案第18号、貝塚市文化財保護審議会委員解嘱及び委嘱の件について、ご説明申し上げます。

本市文化財保護審議会委員につきましては、令和元年6月1日から令和3年5月31日までの2年の任期で委嘱しているところですが、川崎 雅也 委員につきましては、令和3年3月31日をもって、市立東小学校長を退職されたため、同日付けで委員を解職し、その残任期間について、令和3年4月1日付けで、藤野 信治 市立第四中学校長に委員を委嘱しようとするものであります。教育委員会会議参考資料1ページに同審議会委員名簿がありますのでご参照ください。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

ます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第6、議案第19号 教育財産の用途廃止の件を議題といたします。

議案第19号 教育財産の用途廃止の件

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。樽谷 修一 教育部長。

○教育部長（樽谷 修一） 議案第19号 教育財産の用途廃止の件についてご説明申し上げます。

本件につきましては、旧貝塚市営第3プール及び旧貝塚市営第5プールにつきまして、教育財産の用途廃止を行うものであります。

当該施設につきましては、施設の解体撤去が完了するまでは教育委員会で管理することとしておりましたが、令和3年3月に工事が完了したことにより、教育財産としての用途を廃止し、地方自治法第238条の2第3項に基づき、市長に引き継ぎを行おうとするものであります。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。旧市営第2プールと旧市営第4プールについて教えてください。岸和田谷 貴浩 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（岸和田谷 貴浩） 旧市営第2プールにつきましては、教職員の駐車場として活用予定であり、昨年度解体撤去工事をし、今年度駐車場として整備を進めます。旧市営第4プールにつきましては、現在のところ解体は行っておりません。今後、土地の有効活用を検討していくこととなっております。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第7、議案第20号 貝塚市民図書館条例施行規則の一部を改正する規則制定の件を議題といたします。

議案第20号 貝塚市民図書館条例施行規則の一部を改正する規則制定の件

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。樽谷 修一 教育部長。

○教育部長（樽谷 修一） 議案第 20 号 貝塚市民図書館条例施行規則の一部を改正する規則制定の件についてご説明します。

本市では、人権擁護に関する条例及び貝塚市人権行政基本方針の趣旨に基づき、全ての市民の尊厳と権利が平等に守られる豊かな人権文化を創造できる社会の実現に向け取り組んでいるところです。

本件は、令和 2 年 9 月 1 日から実施しているパートナーシップ宣誓制度に関連し、図書の貸出申込書にある性別記載欄の削除及びその他未整備であった部分についての諸改正を行うものであります。

未整備であった部分の諸改正の主な内容としては、様式第 1 号の「図書貸出カード」は、現在使用している平仮名の「かしだしカード」に表記を変えるとともに、電話番号やあいている時間等を現状のとおり整備しました。様式第 2 号「図書貸出申込書」は、図書館での貸出は図書だけでなく CD などの貸出も行っていることから、「貸出申込書」に変更し、性別記載欄を削除しました。様式第 6 号については、現状に合わせて改正しました。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。浅田 真由美 委員。

○委員（浅田 真由美） 今、子どもたちが持っている図書カードは交換されるのですか。

○教育長（鈴木 司郎） 見川 直子 図書館長。

○図書館長（見川 直子） 今使っている貝塚市民図書館の貸し出しカードは様式第 1 号に示しているとおりで、様式として登録されていたものが異なっていたため、現状に合わせて改正をしております。ですから、今お持ちのカードはそのまま使っていただけるということです。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 8、議案第 21 号 貝塚市営プール条例施行規則の一部を改正する規則制定の件を議題といたします。

議案第 21 号 貝塚市営プール条例施行規則の一部を改正する規則制定の件

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。樽谷 修一 教育部長。

○教育部長（樽谷 修一） 議案第 21 号 貝塚市営プール条例施行規則の一部を改正する規則制定の件についてご説明します。

本施行規則の改正は、行政手続きにおける押印の見直しを全庁的に実施することに伴い、様式第 1 号 貝塚市営プール使用許可申請書及び様式第 5 号 貝塚市営プール使用料減免申請書にかかる押印を廃止しようとするものであります。

以上のとおりご説明させていただきました。何卒よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第9、議案第22号 令和3年貝塚市教育委員会会議第1回定例会会議録承認の件を議題といたします。

議案第22号 令和3年貝塚市教育委員会会議第1回定例会会議録承認の件

○教育長（鈴木 司郎） お諮りいたします。令和3年貝塚市教育委員会会議第1回定例会会議録の朗読は、省略したいと思えます。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、会議録の朗読は、省略することに決定されました。

ただいまから質疑に入ります。田中 廉久 委員。

○委員（田中 廉久） 第1回定例会会議で、中央小学校における日本語指導講師の加配要望について、その後大阪府から承認いただけましたか。

○教育長（鈴木 司郎） 永井 隆幸 学校教育課参事。

○学校教育課参事（永井 隆幸） 日本語指導の加配教員は、中央小学校と西小学校につきまして、2名体制でスタートできることとなりました。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は承認することに決定されました。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第10、議案第23号 令和3年貝塚市教育委員会会議第2回定例会会議録承認の件を議題といたします。

議案第23号 令和3年貝塚市教育委員会会議第2回定例会会議録承認の件

○教育長（鈴木 司郎） お諮りいたします。令和3年貝塚市教育委員会会議第2回定例会会議録の朗読は、省略したいと思えます。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、会議録の朗読は、省略することに決定されました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

質疑はないものと認めます。
これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。
本案を承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は承認することに決定されました。

○ ○

○教育長（鈴木 司郎） これをもちまして、令和3年貝塚市教育委員会会議第3回臨時会を閉会いたします。

午後1時54分 閉会

貝塚市教育委員会教育長	
貝塚市教育委員会委員	
貝塚市教育委員会委員	